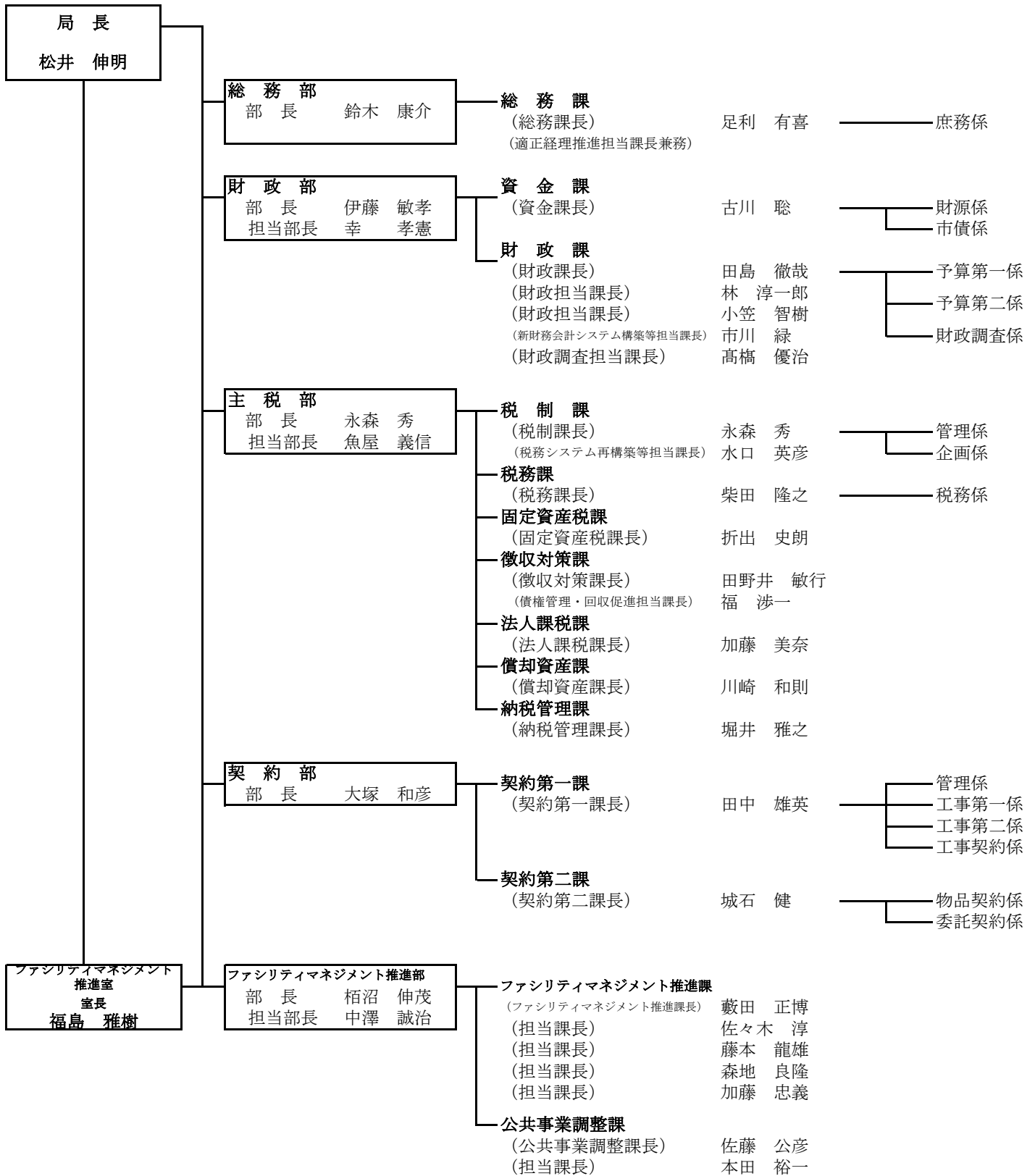


機 構 及 び 事 務 分 掌

令 和 6 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（令和6年5月21日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

資 金 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (7) 財政調整基金に関すること。
- (8) 当せん金付証票の発行に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。
- (9) 新財務会計システムに関すること。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 税務事務の改善に係る企画及び調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)に関すること(固定資産税課の主管に属するものを除く。)
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。

- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関する事（地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関する事を除く。）。
- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第15条に基づく徴収猶予に係るものを除く。）の調査に関する事。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事。
- (12) 固定資産（大規模等の家屋であつて、財政局長が指定するものに限る。）の評価に関する事。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化に関する事。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。）の調査（公的年金等支払報告書にあつては、提出に係るものに限る。）及び収集に関する事。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関する事。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事（税務課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事（固定資産税課の主管に属する

ものを除く。)

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関する事。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関する事。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関する事。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する事。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関する事。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関する事。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関する事。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関する事。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関する事。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関する事。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関する事。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関する事。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

ファシリティマネジメント推進室

ファシリティマネジメント推進部

ファシリティマネジメント推進課

- (1) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (2) 公共施設等の配置並びに用地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）の総合調整に関すること。
- (3) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (4) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (5) 公共施設の建築工事に係る技術的事項の審査に関すること。
- (6) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (7) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳等の資産情報に関すること。
- (8) 普通財産の管理に関すること（統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第 11 号までにおいて同じ。）。
- (9) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (10) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (11) 土地及び建物の測量に関すること。
- (12) 公有財産の評価に関すること。
- (13) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (14) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）の施行に関すること。
- (15) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (16) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (17) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。

- (18) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (19) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (20) 土地情報の収集等に関すること。
- (21) 土地の取得等に伴う補償基準に関すること。
- (22) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関すること（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第 24 号において同じ。）。
- (23) 普通財産（土地を除く。）の取得等に関すること。
- (24) 普通財産の処分に関すること。
- (25) 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成 16 年 3 月横浜市条例第 3 号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関すること。
- (26) 代替地の提供基準に関すること。
- (27) 建物移転資金融資に関すること。
- (28) 土地の取得等に係る連絡調整に関すること。
- (29) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (30) 職務発明審査会に関すること。
- (31) 室内他の課の主管に属しないこと。

公共事業調整課

- (1) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること（他の局及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (3) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (4) 技監に関すること。

令和6年度

事業概要

財政局

目 次

令和6年度財政局運営方針	1
令和6年度財政局予算総括表	2
令和6年度予算の主な事業	3
財源創出の取組	10
計数資料	
1 【一般会計】 財政運営費	11
2 【一般会計】 ファシリティマネジメント推進費	12
3 【一般会計】 税務費	13
4 【一般会計】 公債費	15
5 【一般会計】 水道事業会計繰出金	16
6 【一般会計】 工業用水道事業会計繰出金	16
7 【一般会計】 自動車事業会計繰出金	17
8 【一般会計】 高速鉄道事業会計繰出金	18
9 【一般会計】 予備費	18
10 【特別会計】 公共事業用地費会計	19
11 【特別会計】 市債金会計	20

※1 この冊子の中の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※2 「横浜市中期計画 2022～2025」を「中期計画」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/chuki2022-.html>

※3 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を「財政ビジョン」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

財政局の予算概要及び事業計画書は、下記ホームページで公開しています。

○予算概要

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/yosangaiyou/r6yosangaiyou.html>

○事業計画書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/jigyouseikeikaku/r6jigyouseikeikaku.html>

令和6年度 財政局 運営方針

I 基本目標

基本戦略の実現に向け、将来に責任を持ち柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

II 目標達成に向けた施策

1 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づき、中期計画の基本戦略で掲げる施策の推進、財政基盤の強化、歳出構造の転換を着実に進めるとともに、社会経済情勢等の変化に伴う課題に、「市民目線」、「スピード感」、「全体最適」の視点を持って対応していきます。

現在及び将来の市民のため、各区局統括本部と連携し、また双方向型広報等による共有・共感の創出など、市民・議会の皆様の理解を得ながら、市民生活の安全・安心と横浜の成長・発展を支える財政運営を進めます。

2 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を発揮します

GREEN×EXPO 2027 の成功に向けた取組をはじめ各区局統括本部が推進するあらゆる施策・取組を、積極的かつ横断的に支援します。財政・税制広報等を通じGREEN×EXPO 2027 の機運醸成に取り組みます。

■ファシリティマネジメントの推進

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、資産所管局による「未利用等土地の適正化計画」の作成を支援し総合調整を行うなど、資産の戦略的な活用による価値の最大化に向けた取組を全庁的に進めます。

「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設等の機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化していく取組を進めます。鶴見区豊岡町で、小学校建替えを契機に複数の公共・民間機能の融合を図る「(仮称)豊岡町複合施設」について、事業化に向けた事業計画等の具体的な検討を関係区局と連携し進めます。

■システムの構築・新規活用による利便性向上と業務効率化の推進

国の標準仕様に準拠した次期税務システムの構築に引き続き取り組むとともに、新たな財務会計システムや電子入札システムを活用し、市民・事業者の皆様の利便性向上と業務の効率化を図ります。

■財政基盤の強化に向けた財源確保

公平・適正な税務行政の推進により市税収入を安定的に確保するとともに、適正な債権管理により未収債権額の縮減を図ります。市場との対話を重視した機動的な市債発行や、地方税財政制度の充実に向けた国への提案・要望を行います。

■経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化

財務事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われるよう、特に新規性のある事業に対する相談対応を実施するとともに、区局統括本部が行う内部監察等を支援します。

■入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

最新の物価や賃金を適切に予定価格に反映するとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価などに取り組みます。

■建設業における働き方改革の推進

建設業への時間外労働の上限規制の適用を踏まえ、発注・施工時期等の平準化や適正な工期の設定、工事書類のシステム化などにより、建設業の働き方改革の更なる支援に取り組みます。

■市内中小企業の受注機会の増大

市内経済の中核をなす中小企業を支えるため、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が実施する公共事業について受注機会の増大に取り組みます。

III 目標達成に向けた組織運営

- 市民目線と全体最適の観点から、各部署の持てる力を結集し、組織力を発揮します。
- 公正・公平・適正な業務執行のため、リスク管理を徹底し、不断の見直しと改善に取り組みます。
- 前例に捉われない新たな発想により、データ活用やDX、協働・共創の取組を推進し、創造・転換を図ります。
- 組織内の情報発信と対話を充実させ、職員のチャレンジとワーク・ライフ・バランスを支援し、成長とモチベーション向上の好循環を生み出します。

令和6年度 財政局予算総括表

◆ 計数のうち上段は事業費、下段()は一般会計は市債＋一般財源、公共事業用地費会計及び市債金会計は市債＋一般会計繰入金の金額

区 分	6年度	5年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計	百万円 203,082 (189,763)	百万円 206,948 (197,137)	百万円 ▲ 3,866 (▲ 7,374)	% ▲ 1.9 (▲ 3.7)
局 事 業 費	18,883 (11,346)	18,234 (10,653)	649 (693)	3.6 (6.5)
公 債 費	174,111 (168,329)	177,735 (175,505)	▲ 3,623 (▲ 7,176)	▲ 2.0 (▲ 4.1)
公債費 ＜第三セクター等改革推進債公債費を除く＞	170,531 (168,329)	177,524 (175,393)	▲ 6,993 (▲ 7,064)	▲ 3.9 (▲ 4.0)
第三セクター等 改革推進債公債費	3,580 (-)	211 (111)	3,369 (▲ 111)	1,595.3 (▲ 100.0)
他 会 計 繰 出 金	9,088 (9,088)	9,979 (9,979)	▲ 891 (▲ 891)	▲ 8.9 (▲ 8.9)
予 備 費	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	0 (0)	- (-)
公共事業用地費会計	3,908 (1,550)	6,261 (1,529)	▲ 2,353 (21)	▲ 37.6 (1.4)
市 債 金 会 計	464,054 (229,569)	484,576 (244,806)	▲ 20,522 (▲ 15,236)	▲ 4.2 (▲ 6.2)

【参考】第三セクター等改革推進債償還額と償還財源

(単位：億円)

区分	償還見込額 (6年度予算時点) ①+②	6年度末までの 償還見込額 ①		7年度以降の 償還見込額 ②	【参考】 償還見込額 (公社解散時点)
			うち6年度償還額		
償還額	元金	1,372	1,033	35	1,372
	利子等	43	40	1	74
償還額 計	1,415	1,073	36	342	1,446
償還財源	土地売払収入等	1,106	899	36	848
	一般財源	309	174	-	598

令和6年度予算の主な事業

1 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進

(1) 地域特性に応じたファシリティマネジメントの推進

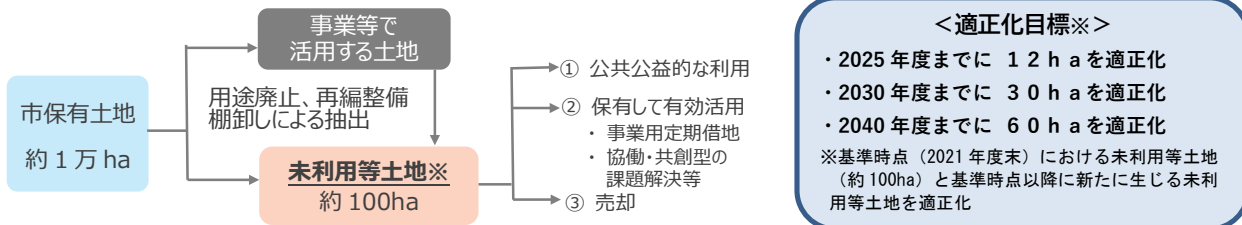
1億6,933万円（R5：1億7,114万円）

① 資産の適正管理と戦略的利活用

本市が保有する資産の適正管理を徹底するとともに、未利用等土地については、財政ビジョンで掲げた適正化目標に向けて、6年度末までに資産所管局が作成する「適正化計画」の作成支援及び総合調整を行い、売却・貸付をはじめとした戦略的利活用による資産価値の最大化を全庁的に進めます。

財政局で保有する土地・建物については、巡視・除草等の保全により適正に管理するとともに、活用可能なものから順次、様々な発想で民間事業者への貸付などを行い、財源確保や管理経費の縮減を図ります。また、旧緑園西小学校をはじめとした廃校等の大規模資産については、用途廃止や再編等の機会を捉え、サウンディング型市場調査等により、関係区局、多様な主体と連携した利活用を検討・推進していきます。さらに、資産管理システムの運用を開始するほか、資産情報のオープンデータ化や人材育成などの環境整備、大学や企業と連携したオープンイノベーションの取組や民間のアイデアを柔軟に活用検討につなげる仕組みづくりなど、公民連携の更なる推進を積極的に進めていきます。

【参考1-1】資産の戦略的利活用に向けた考え方と未利用等土地の適正化目標



※事業の見直しや用途廃止、事業開始時期の未定等が要因で未利用・暫定利用となっている土地

【参考1-2】資産活用基本方針と取組

資産活用基本方針	取組内容		
資産の適正化	保有資産の適正管理の徹底	棚卸しの継続による未利用等土地の抽出	未利用等土地の適正化計画の作成
公民連携の更なる推進	民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）	民間のアイデアを柔軟に活用検討につなげる仕組みづくり	大学や企業と連携したオープンイノベーションの取組
環境整備	資産情報のオープンデータ化	公民連携等に柔軟に取組む人材育成	資産管理システムを利用した台帳運用開始（令和7年1～2月頃）

未利用等土地の情報など詳細については、次のホームページでご案内しています。

○市有地ポータルサイトのページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/>



② 公共施設マネジメントの推進

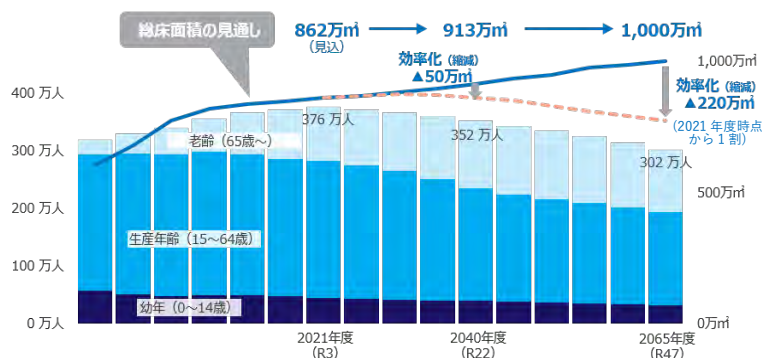
公共施設（公共建築物及びインフラ施設）について、計画的な長寿命化や予防保全に向けて取組を推進し、7年度末までに現在31ある個別施設計画の全改定に向け各局支援及び総合調整を行います。公共建築物については、財政ビジョンで掲げた適正化目標に向けて、多目的化・複合化の再編整備等による施設規模の効率化や施設配置の最適化に取り組みます。

6年度は、市民利用施設の利用状況等を基に地域特性やニーズ等を踏まえた再編整備のモデル検討を行うとともに、公共建築物の更なる長寿命化に向けてコンクリート躯体の老朽化対策に関する調査・研究を進めます。

また、鶴見区豊岡町では小学校の建替えを契機とした「(仮称)豊岡町複合施設」の事業化に向けて事業計画等の具体的な検討を進めるとともに、公共施設が集中する本郷台駅周辺では、「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」等を踏まえ、効率的・効果的な再編整備に向けた検討を関係区局等と連携し進めます。

【参考1-3】 将来人口推計と公共建築物の規模効率化のイメージ

【参考1-4】 公共建築物の適正化目標



<公共建築物の適正化目標>

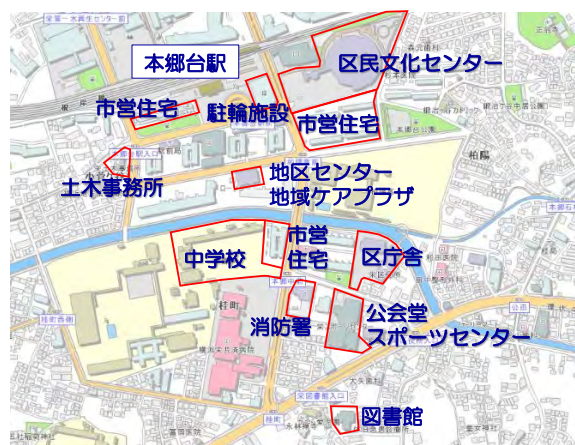
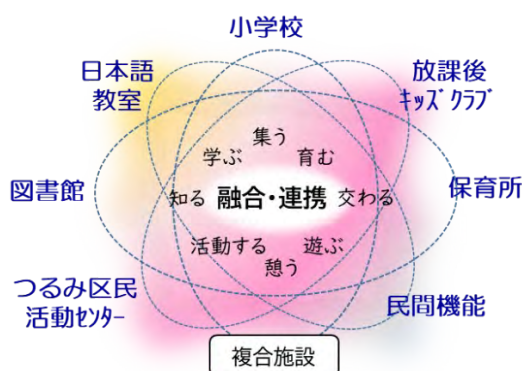
- ・2040年度：基準時点以下に縮減
(現状より増やさない)
- ・2065年度：基準時点から少なくとも1割を縮減

※基準時点(2021年度末)における一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量(=総床面積)を効率化(縮減)

出典：横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン (R4.6)

【参考1-5】 (仮称)豊岡町複合施設の機能イメージ

【参考1-6】 本郷台駅周辺の主な公共施設等の状況



出典：(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業基本構想 (R6.3)

(2) 公共事業の総合調整と働き方改革への対応 1億733万円 (R5: 1億313万円)

公共事業の品質確保及び建設業の働き方改革に向け、平準化や週休2日を推進します。

平準化については、債務負担行為の拡充・工事発注の前倒し・平準化を指標とした執行管理などにより、平準化率0.80の6年度達成を目指します。設計・測量などの委託業務についても、新たに債務負担を活用することなどにより平準化を進めます。

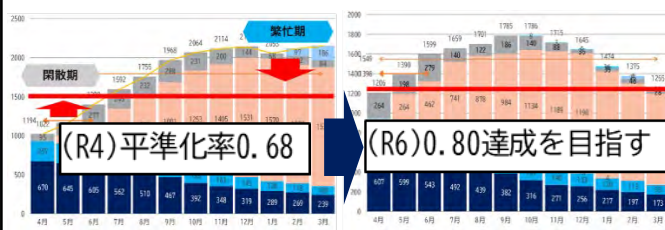
また、週休2日については、令和6年度から全工事を対象に適用拡大し、さらなる浸透を図ります。

さらに、工事書類のシステム化では、対象とする工事帳票を拡大し、普及促進することで、書類の簡素化や提出のための移動時間削減など、施工の効率化を図ります。

引き続き、総合評価落札方式を推進するなど、公共事業の総合調整を進めるとともに、技術職版人材育成ビジョンの改訂などに取り組みます。

【参考1-7】働き方改革に向けた3つの重点取組

① 平準化：平準化率0.80の令和6年度達成に向けて推進



- ・平準化（工事/委託）の拡充 【委託はR6新規】
- ・全発注部局で平準化を推進
(年度をまたぐ発注・発注サイクル全体前倒し)

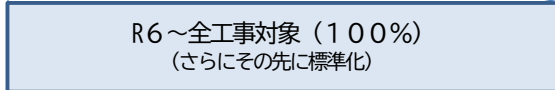
$$\text{平準化率} = \frac{\text{4-6月の工事平均稼働件数}}{\text{年度平均の工事件数}}$$

② 週休2日：令和6年度から全工事を対象・さらなる浸透を図る

【R5まで】



【R6から】



- ・これまで対象外だった管内一円工事等全ての工事を対象化
- ・週休2日の達成状況に応じた増額補正を行うインセンティブは継続
(達成が確実な管内一円工事等は補正等の対象外)
- ・標準化(※)への移行を今後検討
(※あらかじめ増額分を積算に計上し、未達成の場合、減額する方式)

③ 工事書類のシステム化：令和6年度対象書類の拡大・普及促進



(ASP導入による効果)

- ・工事書類の電子化・簡素化
- ・書類提出のための移動が不要・業務効率化

クラウドを活用した受発注者間の書類共有

※ASP (Application Service Providerの略)

建設業の働き方改革の詳細については、次のホームページでご案内しています。

○公共事業の総合調整のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/>



2 システム構築を契機とした利便性向上及び業務効率化に向けた取組

(1) 税務システムの再構築及び標準化 1億3,959万円 (R5:1億1,047万円)

デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化^{*}」の動きを踏まえ、8年1月の稼働を目指し、標準仕様に準拠した次期税務システムの構築を進めています。

システム再構築により、手続きのオンライン化などの市民の利便性向上やデジタル技術の活用などの業務効率化に取り組みます。

6年度は、システムテストや職員研修のために機器を先行配備するなど環境構築を進めます。併せて、正確な税額計算や現行税務システムからの確実なデータ移行のための各種テストを行い、安定稼働に向けて万全の体制で臨めるよう、準備を進めます。

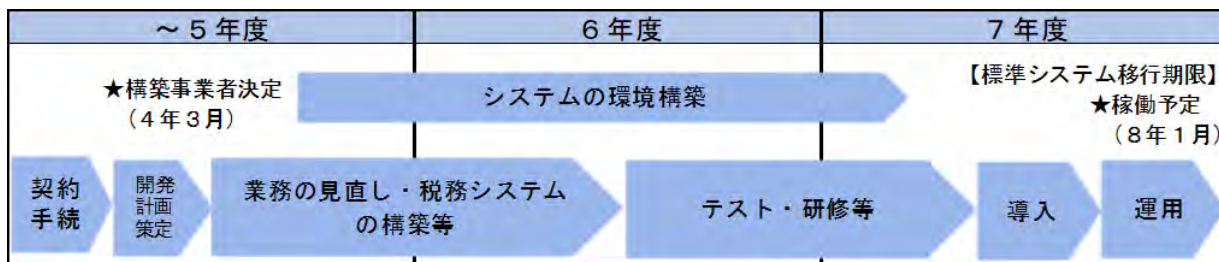
また、AI-OCR^{*}やRPA^{*}を活用したデータ入力の精度向上に向けた取組や、税務署や法務局等とのデータ連携の拡充など、事務の効率化となる業務の見直しを進めます。

※ 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(3年5月公布)に基づき、各自治体が独自に整備してきた情報システムを、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行していくこと(自治体の基幹情報システムの標準化は、7年度末までの導入を目標)

※ AI-OCR: AIを活用して画像データ内の文字を認識し、文字データに変換する技術

※ RPA: 人がパソコン上で実施する定型業務をロボットが自動化する技術

【参考2-1】事業スケジュール



【参考2-2】予算外義務負担の設定期間及び限度額 (①②:3年度に設定済)

	期間	限度額	
① プロジェクト管理委託費	4年(令和4~7年度)	2.7億円	現行システムの運用経費 : 約10億円/年
② システム開発費 及び 新システム導入後10年間の保守委託費	14年(令和4~17年度)	160億円 (開発費90億円、保守委託費70億円)	

(2) 財務会計システムの運用管理 10億7,965万円 (R5:3億867万円)

予算編成から事務事業評価までの一連の財政事務等の改革を目指して構築を進めてきた「新たな財務会計システム」について、6年度予算編成から一部先行稼働していた予算編成機能に続き、予算執行等に係る機能の運用を段階的に開始しています。

5年度に引き続き、システムへの移行に必要な作業とあわせ、事業評価入力などの機能構築を進めるとともに、運用保守等を行います。

また、行政経営の効率性と最適化を支える「行政経営プラットフォーム^{*}」のベースとなる、コスト・資産情報を蓄積していきます。

※ 中期計画における行政運営2-(2) 主な取組2に掲載

【参考2-3】システム構築・運用経費

5年度	6年度
その他構築関係費:1.2億 運用経費:1.9億	運用経費:6.5億 構築費平準化(※):4.3億

※システムの稼働開始に伴い、平準化したシステム構築経費の支払を行います。

【参考2-4】 予算外義務負担の設定期間及び限度額（①：5年度に設定済、②：4年度に設定済、③：3年度に設定済）

	期間	限度額
① クラウドサービスライセンス利用料 ※1	3年（令和6～8年度）	※2 3.7億円
② システム基盤構築費	5年（令和5～9年度）	※3 4.6億円
③ システム構築業務委託費	12年（令和4～15年度）	44億円

- ※1 ローコード開発基盤を使用するためのライセンス利用料
- ※2 予算外義務負担の限度額：財政局分のみ（デジタル統括本部分を含む限度額：6.1億円）
- ※3 予算外義務負担の限度額：財政局分のみ（総務局分を含む限度額：8.5億円）

(3) 電子入札システムの利便性の向上と機器更新

1億8,408万円 (R5: 3億3,678万円)

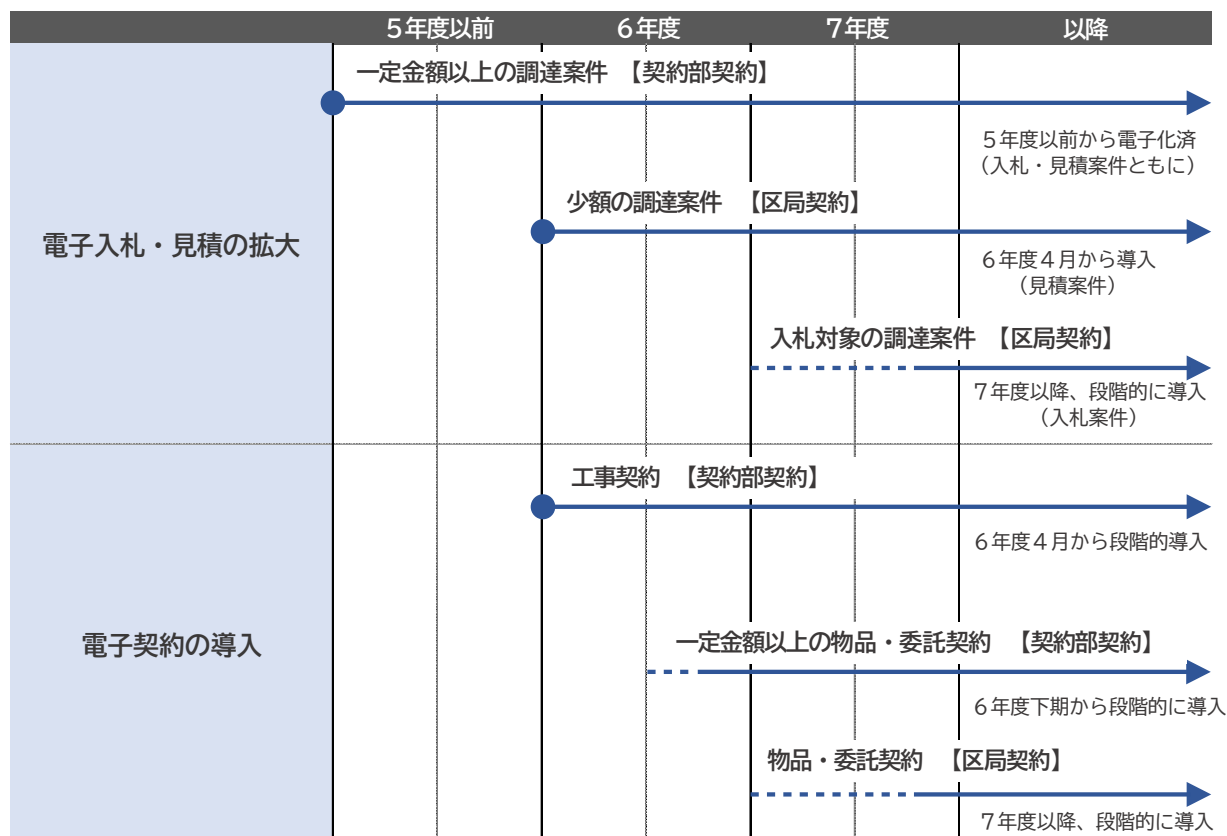
4月から全区局の少額物品等調達において見積書の提出を電子化するとともに、工事の契約案件から段階的に電子契約を導入し、書類授受にかかる事務の効率化や移動・郵送コストの削減など事業者・本市双方の利便性向上を図ります。併せて、電子入札システムの更なる利便性向上のため、発注情報の集約化や有資格者名簿の定期更新に向けた改修などを行うとともに、システムの安定稼働の確保のためサーバー機器の更新等を行います。

【参考2-5】 電子入札システムの利用範囲（金額別イメージ） 注：一部対象外となる入札・契約があります。

区分		▼20万円	▼100万円	▼300万円
工事		既にシステムを利用している範囲		
物品	区			
	局			
委託	第1類※1			
	第2類※2			
設計・測量等		新たにシステムを利用する範囲		

- ※1 庁舎の維持管理、物の運搬、廃棄物処理等
- ※2 システム開発・改修、印刷物の編集、公の施設運営業務等

【参考2-6】 入札・契約に関する手続きの電子化スケジュール



3 税務手続のデジタル化による納税者の利便性向上

(1) 納付しやすい環境整備の取組

1億4,502万円 (R5:1億4,101万円)

市税の納付については、これまで時間や場所を問わず納付できる環境の拡充を進めてきました。

6年度からは、パソコンやスマートフォンを利用し、納付書に記載の「地方税統一QRコード」を読み取るだけで簡単に納付できる機能を備えた「地方税共通納税システム」の対象税目に、個人住民税（普通徴収）を加えています。

これにより、全税目について、自宅やオフィスからいつでも同システムを通じた納付が可能となります。

【参考3-1】納付手段の拡充に向けた取組
(令和元年度以降)

名称	導入年度	内容
地方税共通納税システム	R元	【R元～】個人住民税（特別徴収分・退職所得）、法人市民税、事業所税 【R5～】固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市たばこ税、入湯税 【R6～】個人住民税（普通徴収）
クレジット納付	R2	5種類のブランドに対応（※）
スマホ決済	R2	30種類のスマートフォン決済アプリに対応（※）
web口座振替受付サービス	R4	本市ホームページにて口座振替の申込みが可能（36金融機関）

※ R5年度から地方税共通納税システムを利用してクレジットカードやスマホアプリによる納付が可能

納付方法の詳細については、次のホームページでご案内しています。

○市税納付方法のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/nouzei-houhou/>



○6年度課税分から特別徴収税額通知書を電子化しています

給与所得者が勤務先から受け取る個人住民税の特別徴収税額通知書を電子化するため、4年度から準備を進めてきましたが、令和6年5月（6年度課税分）から、eTAX（地方税ポータルシステム）を経由して給与支払報告書を提出した事業者に対し、通知の電子化を開始しました。これにより、事業者及び本市の業務負担軽減やペーパーレス推進につながります。

(2) 税証明取得の利便性向上（コンビニ交付導入）

1億3,105万円 (R5:—)

マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等のマルチコピー機から、いつでも、どこでも、すぐに簡単な操作で税証明（市民税・県民税課税（非課税）証明書）を取得できるサービスの導入に向け、システム開発等を進めます。

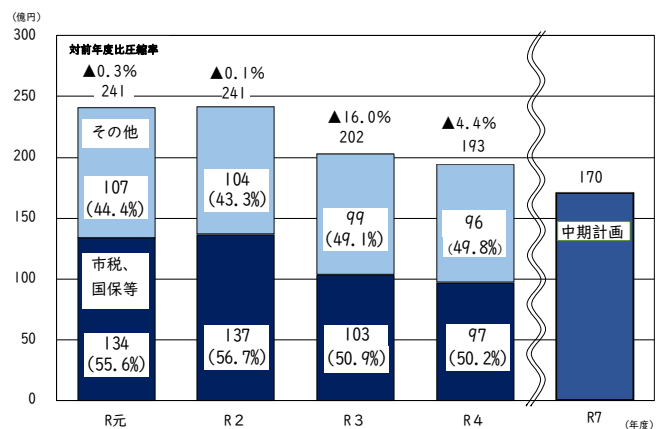
4 債権管理の適正化に向けた取組

1,513万円 (R5:1,869万円)

6年度は、一定の縮減が進んでいる市税・国民健康保険料等を除いたその他の債権を中心に、一層的確な対応を進めるため、弁護士を活用した早期未納対策及び困難案件対策の充実などに取り組みます。

さらに、「新たな財務会計システム」の一部として構築を進めてきた、未収債権の発生から回収等解決に至るまでの債権管理業務を一貫して行うことが可能となる「未収債権管理システム」を令和6年4月に稼働させるなど、中期計画の目標値170億円を目指し、未収債権額の縮減を図ります。

【参考4】未収債権全体（一般・特別会計）の推移



※1 市税、国保等：市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※2 その他：生活保護費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金など

5 財政情報の「見える化」の推進

2,171万円（R5：2,464万円）

本市の財政情報について、市民の皆様により広く共有していくため、財務関連情報を一つにまとめて発信する「ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）」や、本市の財政状況を身近に感じていただくための財政広報コンテンツ「あなたと創る横浜の財政」、「財政見える化ダッシュボード」等について、市民の皆様にご覧いただき「伝わる」情報として内容を工夫し発信していきます。

新たにSNS（X（旧 Twitter）等）を通じて、予算・決算など市民生活に直結する情報をはじめとする財政情報を発信していきます。

主な広報媒体（ホームページで公開）

○ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）

予算・決算、財政ビジョンをはじめとする財政方針等の基礎的な情報から詳細なデータを知りたい方まで、幅広いニーズに合わせた情報の発信と要点解説。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/onestopzaisei.html>



○あなたと創る横浜の財政

毎年度の予算や財政状況をわかりやすく説明。一般向けと子ども向けを展開。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/kohoshi/>



○財政見える化ダッシュボード

予算の使われ方や事業の内容を、興味・関心に応じて分野別・組織別に検索。

<https://zaiseidashboard.city.yokohama.lg.jp/>



市内大学や市民活動団体等への財政出前講座についても、より多くの市民の皆様と実施できるよう、双方向型広報の一つとして積極的に推進していきます。



財政出前講座の様子

○財政出前講座

財政局職員が市民の皆様のごところにお伺いし、市の財政状況や財政ビジョンについて直接ご説明し、参加された方と意見交換を実施。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseijokyo/demae.html>



ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）



あなたと創る横浜の財政



財政見える化ダッシュボード

○事業評価

市民ニーズや経済性・効率性などの客観的指標に基づく自己分析について全事業を対象に実施し、主体的な改善検討や予算編成につなげていきます。（5年度所管：総務局）

財源創出の取組

令和6年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

財政局においても全庁的な方針に基づき、事業の必要性や費用対効果を見極めつつ、財源確保等に取り組み、6年度予算では合計33件、約1億1,395万円*の財源創出額を確保しました。

※内訳 削減・抑制額：9,835万円、歳入確保額：1,560万円

<主な財源創出の取組>

事業名・取組	財源創出の内容	財源創出額
「創造・転換」による財源創出（歳出削減の取組）		
第三セクター等改革推進債 公債費 利子	償還計画の見直しにより、公債費を削減した。	15,122千円
固定資産評価事業	税務地図情報・土地評価システム保守業務委託の仕様等を見直したほか、従来紙で作成していた評価用の図面を電子データ化することで、経費を削減した。	11,418千円
「創造・転換」による財源創出（歳入確保の取組）		
減債基金積立金	減債基金残高の一部を外部運用し、利子収入を得ることで新たな歳入を確保した。※	8,600千円
その他の財源創出（平準化等による抑制）		
財務会計システム運用事業	システムのヘルプデスクを既存のYCANサポートセンターに統合するとともに、改修項目のうち緊急度が低いものの実施時期を見直すことで経費を抑制した。	42,314千円

※減債基金の外部運用について

新たな歳入確保の取組として、減債基金残高の一部を外部運用します。令和6年度は減債基金残高のうち約50億円を、安全性が高く、預金と比較して多くの利子収入を得ることが期待できる債券（国債・地方債・政府保証債）で運用し、安定的な利子収入の確保に努めます。

このほか、持続可能な市政運営の実現に向けた財源確保の取組として、各局の事業推進や財政運営に寄与できるよう、市有地の公募売却の実施、税務調査の充実によるさらなる市税収入の確保に向けた取組を進めるとともに、中長期的な財政運営に資する取組として、デジタル化の推進に係る業務システム（税務システム、財務会計システム等）の構築などにより、財源創出につなげていきます。

○ヨコハマの土地売ります（市有地公募売却）

道路事業や河川事業等の代替地（移転していただくための土地）として保有していた土地や、公共事業を行うために保有していた土地で、その目的がなくなり、今後の利用計画がない土地を、順次売却しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/kaitai/baikyaku/>



1	【一般会計】 財政運営費 (2款6項1目)	6年度	4,166,204千円	
		5年度	3,507,101千円	
		増▲減	659,103千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	235,357千円
	市債	-千円		
	一般財源	3,930,847千円		

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

	6年度	5年度	増▲減
1 職員人件費 財政局(主税部、市債担当者分を除く)の職員に対する給料、各種手当及び共済費 【主な増減】給与改定に伴う期末勤勉手当の増	1,605,784 (1,605,784)	1,554,748 (1,554,748)	51,036 (51,036)
2 財政総務費 局全体の円滑な業務執行のための庶務事務等に係る経費 【主な増減】必要数量精査による備品費の減	19,982 (19,918)	21,677 (21,622)	▲1,695 (▲1,704)
3 財源事務費 地方交付税等一般財源の算定や放射線対策費用賠償請求等に係る事務経費 【主な増減】相談時間の減による弁護士相談料の減	1,493 (1,413)	1,660 (1,580)	▲167 (▲167)
4 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金 【主な増減】負担金及び分担金の増	70,697 (70,697)	63,302 (63,302)	7,395 (7,395)
5 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金 【主な増減】運用額増による運用益の増	18,000 (-)	10,000 (-)	8,000 (-)
6 減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金 【主な増減】運用額減による運用益の減	978,600 (930,000)	1,040,000 (930,000)	▲61,400 (0)
7 財政広報費 財政広報、財政調査及び地方公会計の推進等に係る経費 【主な増減】公会計システム改修の進捗による減	28,892 (27,617)	31,747 (30,508)	▲2,855 (▲2,891)
8 財務会計システム運用事業 財務会計システムの運用・保守等に係る経費 【主な増減】システムが本稼働することによる増	1,079,645 (1,069,299)	308,668 (308,668)	770,977 (760,631)
9 契約事務費 契約事務の適正な執行に係る事務経費 【主な増減】会計年度任用職員雇用による増	16,664 (▲22,183)	6,897 (▲24,899)	9,767 (2,716)
10 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費 【主な増減】改修の一部完了に伴う改修費の減	346,447 (228,302)	468,402 (291,691)	▲121,955 (▲63,389)

※下段()は市債+一般財源の金額

2	【一般会計】 ファシリティマネジメント 推進費 (2款6項2目)	6年度	287,480千円	
		5年度	284,524千円	
		増▲減	2,956千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	118,023千円
市債	-千円			
一般財源	169,457千円			

資産の戦略的利活用及び維持管理に要する経費

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	ファシリティマネジメント推進事業 資産の戦略的利活用や公共施設適正化の取組に係る経費 【主な増減】貸付賃料改定に係る手数料の減	169,325 (92,540)	171,143 (99,363)	▲ 1,818 (▲ 6,823)
2	公共事業調整推進費 公共事業の総合調整に係る経費 【主な増減】土木積算システム運用保守経費の増	107,330 (73,759)	103,128 (72,052)	4,202 (1,707)
3	資産活用推進基金積立金 土地貸付収入を原資とする資産活用推進基金への積立金 【主な増減】なし	7,567 (-)	7,567 (-)	0 (-)
4	財産損害保険料 各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険料 【主な増減】必要台数の増	3,258 (3,158)	2,686 (2,231)	572 (927)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

3	【一般会計】 税 務 費 (2 款 7 項)	6年度	14,429,080千円	
		5年度	14,442,367千円	
		増▲減	▲ 13,287千円	
		6年度 財源内訳	国・県	6,689,523千円
			その他	494,287千円
市債	- 千円			
		一般財源	7,245,270千円	

税務職員の人件費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

	6年度	5年度	増 ▲ 減
1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費 【主な増減】定数減による給料等の減	8,829,936 (1,745,327)	8,864,945 (1,748,454)	▲ 35,009 (▲ 3,127)
2 固定資産評価審査委員会委員報酬 固定資産評価審査委員会の委員報酬 【主な増減】委員会の開催回数増による増	1,302 (1,302)	1,071 (1,071)	231 (231)
3 償還金・還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金 【主な増減】なし	2,600,000 (2,600,000)	2,600,000 (2,600,000)	0 (0)
4 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費 【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増	969,187 (961,662)	894,972 (888,039)	74,215 (73,623)
5 税務一般管理費 区役所税務事務及び税務関係団体への負担金等の経費 【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増	361,651 (359,142)	312,377 (310,332)	49,274 (48,810)
6 税務事務改革推進事業 税務システムの再構築等に係る経費 【主な増減】事業進捗による増	139,587 (139,587)	110,472 (110,472)	29,115 (29,115)
7 電子申告システム等運用事業 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費 【主な増減】地方税共同機構に対する負担金の増	794,512 (787,376)	754,660 (754,660)	39,852 (32,716)
8 市税証明発行関連事業 税証明の発行に係る経費 【主な増減】コンビニ交付サービス導入に向けた経費の増	154,926 (80,871)	31,457 (22,925)	123,469 (57,946)
9 税務広報事業 市税の広報活動に係る経費 【主な増減】広報印刷物の増による増	1,269 (1,269)	1,247 (1,247)	22 (22)
10 税務人材育成事業 税務職員の人材育成に係る経費 【主な増減】研修の実施手法見直しによる減	160 (160)	168 (168)	▲ 8 (▲ 8)
11 税務システム改修事業 現行の税務システム改修に係る経費 【主な増減】税制改正に伴う改修の一部終了による減	70,585 (70,585)	268,510 (268,510)	▲ 197,925 (▲ 197,925)
12 固定資産評価事業 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費 【主な増減】評価替え(3年に一度)に向けた業務による増	175,559 (175,559)	175,266 (175,266)	293 (293)

		6 年 度	5 年 度	増 ▲ 減
13	納付しやすい環境整備促進事業 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費 【主な増減】 税収納システム改修の一部終了による減	182,123 (182,123)	283,556 (283,556)	▲ 101,433 (▲ 101,433)
14	市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費 【主な増減】 訴訟等による滞納整理案件の増による増	16,001 (8,375)	14,988 (9,071)	1,013 (▲ 696)
15	歳入確保強化事業 弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費 【主な増減】 関係部署間での経費負担の見直しによる減	15,132 (15,132)	18,687 (18,687)	▲ 3,555 (▲ 3,555)
16	特別徴収センター運営事業 特別徴収センターの運営に係る経費 【主な増減】 人材派遣委託に係る単価増による経費の増	81,639 (81,452)	76,590 (76,446)	5,049 (5,006)
17	償却資産センター運営事業 償却資産センターの運営に係る経費 【主な増減】 会計年度任用職員に係る経費の増	18,599 (18,518)	17,933 (17,865)	666 (653)
18	納税管理センター運営事業 納税管理センターの運営に係る経費 【主な増減】 会計年度任用職員に係る経費の増	16,912 (16,830)	15,468 (15,430)	1,444 (1,400)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

4	【一般会計】 公債費 (18 款)	6年度	174,111,326千円	
		5年度	177,734,726千円	
		増▲減	▲ 3,623,400千円	
		6年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	5,782,521千円
	市債	- 千円		
	一般財源	168,328,805千円		

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	公債費	170,530,898 (168,328,805)	177,523,532 (175,393,482)	▲ 6,992,634 (▲ 7,064,677)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の償還元金等> 【主な増減】償還にかかる元金の減	147,490,890 (145,291,009)	154,230,255 (152,128,636)	▲ 6,739,365 (▲ 6,837,627)
	うち 減債基金積立金	73,137,824	75,163,949	▲ 2,026,125
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の利子及び一時借入金利子> 【主な増減】償還にかかる利子の減	22,196,714 (22,194,502)	22,267,395 (22,264,390)	▲ 70,681 (▲ 69,888)
(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管分市債の発行及び償還に係る諸費等> 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の減	843,294 (843,294)	1,025,882 (1,000,456)	▲ 182,588 (▲ 157,162)	
2	第三セクター等改革推進債公債費	3,580,428 (-)	211,194 (111,194)	3,369,234 (▲ 111,194)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金等> 【主な増減】三セク債充当財源の減による繰出金の増	3,489,602 (-)	- (-)	3,489,602 (-)
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債の利子> 【主な増減】三セク債残高の減による利子の減	75,895 (-)	196,044 (96,044)	▲ 120,149 (▲ 96,044)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債の償還に係る諸費> 【主な増減】償還に係る手数料の減	14,931 (-)	15,150 (15,150)	▲ 219 (▲ 15,150)

※下段()は市債+一般財源の金額

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額：1,900億円（5年度：同額）

5	【一般会計】 水道事業会計繰出金 (19款1項15目)	6年度		1,660,832千円
		5年度		2,233,956千円
		増▲減		▲ 573,124千円
		6年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
	市債	1,599,000千円		
	一般財源	61,832千円		

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	上水道安全対策事業出資金 水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に対する出資 【主な増減】対象事業費の減による出資金の減	1,599,000 (1,599,000)	2,136,000 (2,136,000)	▲ 537,000 (▲ 537,000)
2	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増	61,832 (61,832)	58,956 (58,956)	2,876 (2,876)
-	上水道脱炭素化事業出資金 水道施設の改修事業のうち、脱炭素化のための事業に対する出資 【主な増減】繰出基準の変更による皆減	- (-)	39,000 (39,000)	▲ 39,000 (▲ 39,000)

※下段()は市債+一般財源の金額

6	【一般会計】 工業用水道事業会計繰出金 (19款1項16目)	6年度		2,376千円
		5年度		1,704千円
		増▲減		672千円
		6年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
	市債	- 千円		
	一般財源	2,376千円		

工業用水道事業に対する補助金

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増	2,376 (2,376)	1,704 (1,704)	672 (672)

※下段()は市債+一般財源の金額

7	【一般会計】 自動車事業会計繰出金 (19款1項17目)	6年度		630,819千円
		5年度		688,706千円
		増▲減		▲ 57,887千円
		6年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	630,819千円			

自動車事業に対する補助金

(単位：千円)

		6年度	5年度	増 ▲ 減
1	地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する地共済追加費用に対する補助 【主な増減】追加費用率の減による補助金の減	133,878 (133,878)	174,658 (174,658)	▲ 40,780 (▲ 40,780)
2	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増	81,030 (81,030)	67,836 (67,836)	13,194 (13,194)
3	基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助 【主な増減】見込料率の減による補助金の減	415,911 (415,911)	446,212 (446,212)	▲ 30,301 (▲ 30,301)

※下段 () は市債＋一般財源の金額

8	【一般会計】 高速鉄道事業会計繰出金 (19款1項18目)	6年度	6,794,297千円	
		5年度	7,054,893千円	
		増▲減	▲260,596千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
	市債	3,400,000千円		
	一般財源	3,394,297千円		

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	6年度	5年度	増▲減
1 特例債元利償還補助金 地下鉄事業特例債の元利償還金に対する補助 【主な増減】特例債元金償還額の減による補助金の減	1,487,000 (1,487,000)	1,605,000 (1,605,000)	▲118,000 (▲118,000)
2 出資金（建設改良分） 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資 【主な増減】対象事業費の減による出資金の減	3,335,000 (3,335,000)	3,543,000 (3,543,000)	▲208,000 (▲208,000)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助 【主な増減】見込料率の減による補助金の減	314,100 (314,100)	322,280 (322,280)	▲8,180 (▲8,180)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】制度改正に伴う支給額の増による補助金の増	45,168 (45,168)	39,840 (39,840)	5,328 (5,328)
5 特別分企業債元利補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の元利償還金に対する補助 【主な増減】なし	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	0 (0)
6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事等に対する補助 【主な増減】対象事業費の増による補助金の増	65,556 (65,556)	7,778 (7,778)	57,778 (57,778)
7 特別減収対策企業債利子補助金 新型コロナウイルス感染症の影響により発行する特別減収対策企業債の利子に対する補助 【主な増減】企業債残高の増による補助金の増	40,255 (40,255)	31,963 (31,963)	8,292 (8,292)
8 公営企業債（脱炭素化事業）利子補助金 公営企業の脱炭素化に取り組むため発行する脱炭素化事業債の利子に対する補助 【主な増減】企業債残高の増による補助金の増	2,499 (2,499)	313 (313)	2,186 (2,186)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

9	【一般会計】 予備費 (20款)	6年度	1,000,000千円	
		5年度	1,000,000千円	
		増▲減	0千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
	市債	-千円		
	一般財源	1,000,000千円		

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため

10	【特別会計】 公共事業用地費会計	6年度	3,907,864千円	
		5年度	6,261,252千円	
		増▲減	▲ 2,353,388千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	2,357,767千円
市債	1,000,000千円			
	一般会計繰入金	550,097千円		

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	資産活用推進基金費	1,305,077 (-)	2,695,254 (-)	▲ 1,390,177 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金保有土地売却収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金 【主な増減】 土地売却収入の減による積立金の減	549,704 (-)	1,405,659 (-)	▲ 855,955 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費 【主な増減】 土地売却収入の減による取得費の減	755,373 (-)	1,289,595 (-)	▲ 534,222 (-)
2	都市開発資金事業費	1,599,786 (1,550,097)	1,682,423 (1,529,137)	▲ 82,637 (20,960)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費 【主な増減】 なし	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	0 (0)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金 【主な増減】 償還対象事業の減による公債費の減	599,786 (550,097)	682,423 (529,137)	▲ 82,637 (20,960)
3	公共用地先行取得事業費	1,003,001 (-)	1,883,575 (-)	▲ 880,574 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金 【主な増減】 元金返済による増	969,034 (-)	26 (-)	969,008 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入等を原資とする減債基金への積立金 【主な増減】 財産売却収入の減による積立金の減	33,967 (-)	1,883,549 (-)	▲ 1,849,582 (-)

※下段 () は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額

(単位：億円)

区 分	6年度	5年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	0
都市開発資金事業費	10	10	0
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	15	13	2
合 計	25	23	2

11	【特別会計】 市 債 金 会 計	6年度	464,053,853千円	
		5年度	484,575,627千円	
		増▲減	▲ 20,521,774千円	
		6年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	234,484,527千円
市債	55,458,000千円			
		一般会計繰入金	174,111,326千円	

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

		6年度	5年度	増▲減
1	公債費	456,323,231 (221,838,898)	458,166,237 (240,444,532)	▲ 1,843,006 (▲ 18,605,634)
	(1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金 【主な増減】満期一括債の償還額の増	347,032,957 (125,661,066)	346,532,026 (141,987,306)	500,931 (▲ 16,326,240)
	(2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子 【主な増減】償還にかかる利子の減	33,254,639 (22,196,714)	33,508,405 (22,267,395)	▲ 253,766 (▲ 70,681)
	(3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の減	1,301,659 (778,886)	1,414,339 (939,787)	▲ 112,680 (▲ 160,901)
	(4) 職員人件費 市債担当職員に対する給料、各種手当及び共済費 【主な増減】実績に伴う超過勤務手当の減	122,909 (64,408)	126,800 (86,095)	▲ 3,891 (▲ 21,687)
	(5) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金への積立金 【主な増減】満期一括債の償還計画による減	74,611,067 (73,137,824)	76,584,667 (75,163,949)	▲ 1,973,600 (▲ 2,026,125)
2	第三セクター等改革推進債公債費	7,730,622 (7,730,428)	26,409,390 (4,361,194)	▲ 18,678,768 (3,369,234)
	(1) 元金 三セク債の償還元金 【主な増減】三セク債の償還計画の進捗による減	7,639,796 (7,639,602)	26,198,196 (4,150,000)	▲ 18,558,400 (3,489,602)
	(2) 利子 三セク債の利子 【主な増減】三セク債残高の減による利子の減	75,895 (75,895)	196,044 (196,044)	▲ 120,149 (▲ 120,149)
	(3) 公債諸費 三セク債の償還に係る諸費 【主な増減】償還に係る手数料の減	14,931 (14,931)	15,150 (15,150)	▲ 219 (▲ 219)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額